

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年4月26日現在

機関番号：12102

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2010～2011

課題番号：22730531

研究課題名（和文）児童養護施設における家族支援に  
心理職が関わることの有効性に関する検討研究課題名（英文）The Study of Effectiveness of the Family Support  
by Clinical Psychotherapists at Children's Institutions

研究代表者

田附 あえか（TATSUKI AEKA）

筑波大学・人間系・助教

研究者番号：60550556

研究成果の概要（和文）：

児童養護施設における心理職による家族支援の実態を家族に直接会う支援と間接的支援（アセスメントなど）にわけて質問紙で尋ねた結果、6割以上は直接的にも間接的にも家族支援に関わっていないことがわかった。一方、「心理職は家族支援に関わった方がよい」には約85%が同意し、家族支援担当の職員も約75%が心理職の関与に期待していることがわかった。この結果、児童養護施設における心理職の家族支援モデルの構築が望まれる。

研究成果の概要（英文）：

In this study, the situation of the direct or indirect psychological support by the clinical psychotherapists at children's institution in Japan was investigated. The result of the questionnaire survey showed that more than 60% of the psychotherapists did not get involved in the family support either directly nor indirectly. Yet more than 85% of the psychotherapists agreed to the statement that it was better that psychotherapists got involved in the family support at children's institutions. Furthermore, it is revealed that the family social workers strongly hoped the involvement of the psychotherapists. Therefore, the construction of the family support model by the psychotherapists at children's institutions is desirable.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総計	1,000,000	300,000	1,300,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：心理学・臨床心理学

キーワード：心理学的介入

## 1. 研究開始当初の背景

かつての児童養護施設に入所する子どもは、棄児であったり、親の死亡や入院、傷病、貧困のために養育を受けることが困難となって入所に至ったため、親との交流がないこ

とが多かった。しかし現在、厚生労働省の平成20年度の調査によると、養護施設入所児童のうち、8割以上は親との交流を持つとされる。もはや児童養護施設において子どもを援助するうえでは、家族へのサポートも含め

て考えなければならない状態にあると言えよう。

研究代表者はこれまでにわが国の児童福祉施設における家族支援実践のレビューを行って報告をした。また、全国の児童福祉施設において家族支援の先駆的かつ丁寧な取り組みをしている施設の担当者のフォーカスグループを複数回実施し、各施設の取り組みの報告や事例を通じた検討を行った（川崎ら，2009）。その結果、家族支援とは家族に対する丁寧なソーシャルワークと施設内の子どもに対する日常的なケアの両輪によってなされるものであり、入所前から退所後までの連続した関わりを基盤とすることがわかった。一方で不明確なまま残ったのは、平成11年度より導入され、現在多くの児童福祉施設に配置されている心理療法担当職員（以下心理職と略記）の働きであった。児童養護施設の心理職が家族支援を行った報告は数少ない。児童養護施設に子どもを預ける親や家族の背景には、経済的貧困と親族・近隣からの孤立が大きいことは知られており（例えば東京都福祉保健局（2005）など）、経済的支援や地域とのつながり作りなどのソーシャルワーク的介入なしには、安定した養育環境の（再）構築が困難であることは当然である。一方、ファミリーソーシャルワークと家族への心理療法的関わりは不可分なものであり、両者は互いに柔軟に役割分担や役割交代をしながら協働していると言える。その中でも、親自らも児童虐待や夫婦間暴力、いじめなどの被害にあっており、親の心的外傷の（ある程度の）手あてが望まれたり、子育てに関する心理教育的な支えが必要だったり、カップル（夫婦）間や親とその上の世代との間に不和があり、関係の調整が求められたりする事例も少なくない。家族や親子への心理臨床的支援の視点なしに、子どもと家族のほどよい交流の成立と継続は困難であろう。しかしわが国においては、研究報告はもとより実践報告も乏しい現状がある。ソーシャルワークの観点からの研究が徐々に集まってきている今日、心理的支援の観点からの研究がさらに望まれるだろう。

## 2. 研究の目的

本研究ではまず、これまでの本邦における児童虐待が生じた家族への支援に関する研究のレビューを行い（研究1）、次いで全国の児童養護施設における家族支援の実態調査を行う。特に心理職の家族支援への関わりについての現状を把握することを目的とする（研究2）。現在、全国の児童養護施設で心理職が配置されている場合、大学院生といった比較的経験の若い者がつとめることも多く（加藤，2002）、非常勤職員も多い。このような現状の中で、全国の児童養護施設におい

て、心理職は家族支援にどの程度関わっており、また施設からどのような関わりを期待されているのかを検討したい。さらに、心理職による家族支援が有効に行われている施設では、どのようなシステムや方法、視点で支援が行われているのかを分析し、児童養護施設において心理職による家族支援が有効となる特徴を把握することを目的とする（研究3）。

## 3. 研究の方法

### 研究1 児童養護施設における家族支援に関する研究のレビュー

2005年から5年間の間に発表された、児童養護施設における家族支援に関する研究のレビューを行い、まずは文献からわが国における家族支援の実態を把握する。

### 研究2 児童養護施設における心理療法担当職員による家族支援の実態調査

調査対象は全国579か所（2010年6月現在）の児童養護施設（以下、施設と略記）に勤務する心理療法担当職員・セラピスト・治療指導担当職員など（以下、心理職と略記）、および、管理職・ファミリーソーシャルワーカーなど家族支援を実際に担当している心理職以外の職員（以下、FSW等と略記）である。FSW等は各施設代表者1名、心理職は勤務している全員を対象とした。

### 研究3 児童養護施設における心理療法担当職員による家族支援の有効性の検討

研究1の質問紙の回答者の中から、インタビューに同意した施設の心理職またはFSW等家族支援担当者に対して半構造化面接を行った。対象者は15名であった。場所は回答者の指定した場所（多くは勤務先の施設を想定する）とし、1時間程度の面接を行った。心理職による家族支援が有効に行われていると語られる場合、どのような視点を持ち、どのような工夫を行うことで支援が可能になるのか、また心理職がかかわるとどのような有効性があるのか、また満足に行われていないと語られる場合、その要因と改善への提案を聞き取った。

## 4. 研究成果

### 研究1 児童養護施設における家族支援に関する研究のレビュー（高田・田附，2011）

本研究では、児童虐待が生じた家族への支援に関する研究について概観した。なお、児童虐待が生じた家族や親への支援は医療機関や各種相談機関においても行われているが、本研究では児童相談所が関与する事例群

の家族に対する直接的な支援を中心に概観した。その結果、わが国における児童虐待が生じた家族や親の支援に関する研究は、大きく3つに大別できることがわかった。(1) 児童相談所・市町村・児童福祉施設等における治療的・心理教育的グループ支援プログラムの開発、紹介、実施報告、および効果についての検討、(2) 虐待が生じる家族、および虐待を行う親の特性や力動に関する調査や研究、(3) 虐待を行う親に対する支援の事例研究または質的研究である。全体としては、「児童虐待が生じた家族や親への支援に関する研究は、その必要性が広く叫ばれているにも関わらずきわめて困難である。2004年に児童養護施設等において常勤のファミリーソーシャルワーカー（以下FSWと略記）の配置が可能になった時期の前後から児童虐待の家族支援に関する報告は増えているが、多くは実践報告か単一事例からみた実践的示唆の提示、あるいは実践に関する哲学や理念の議論であり、研究の体裁をもっているものには限りがある」ことが指摘され、「児童養護施設における家族支援は、いったいなぜ養育に不具合が生じたのか、それが悪化し虐待が発生・継続するにはどのような背景があったのかという虐待が生じるにいたるストーリーを、多方面から丁寧に深く知る、あるいは知ろうとする過程だと言ってもよい。クライアント家族とその拡大家族、社会、文化との関係や個人の抱える心理的、医学的、生物学的な要因が層をなして家族の養育機能が失調していったプロセスを描き、家族と共有することなしに、児童虐待が生じた家族への支援はできえない」（高田・田附，2011）ので、いっそうの研究の蓄積が求められると結論付けられている。

研究2 児童養護施設における心理療法担当職員による家族支援の実態調査（田附，2011；田附，2012）

本調査は、全国579か所（2010年6月現在）の児童養護施設（以下、施設と略記）に勤務するFSW等（調査票Ⅰ）と心理職（調査票Ⅱ）を対象に行われた。有効回収数はFSW等が227（回収率39.2%）、心理職等が309（一施設に勤務している心理職全員が回答するため回収率は不算出）であった。以下に、本研究の結果と考察を5つの観点に分けて概観する（\*以下、□内の表・図Noは田附（2012）の図表番号と一致する）。

(1) 施設内で主に家族支援を行っているのはどんな人か

- ・ 家族との日常的なやりとり→直接処遇職員
- ・ ソーシャルワーク・相談的な支援  
→FSW（兼任が多い）（表13・17・34）
- ・ 施設内の家族支援を主に担当する職員（以下、FSW等）の児童福祉領域の経験年数  
→20年以上が約半数  
10年未満も30%を超える（表12）
- ・ FSW等の家族支援の経験年数  
→5年以下が半数（図4）

したがって施設における家族支援は主に、児童福祉の領域ではある程度の経験知を積んだベテラン職員が担当していることがうかがえるが、一方で家族や親と出会って援助を行うという点に関する知見は現在蓄積の途中であると推察される。

(2) FSW等が感じる困難とは

FSW等は、協働して子育てを行うようなスタンスの親への支援にはあまり困難さを感じないが、精神疾患やパーソナリティの課題等の精神的・心理的な不安定さを抱える親への対応には特に困難を感じていると回答されている。家族や親と出会うときに、より専門的な視点や精神医学的・心理学的な知識や対応が必要となる場合はいっそう困難であると感じるようであった。

表1 家族支援者が感じる困難 上位5項目

反応例	N	%	ケースの%
気分が不安定な親への対応	81	20.0%	41.8%
精神疾患・知的障害を抱える親への対応	64	15.8%	33.0%
コミュニケーションが困難	32	7.9%	16.5%
親と協働することが難しい	28	6.9%	14.4%
他機関との連携の困難さ	16	4.0%	8.2%

したがって施設において家族支援を主に担っているFSW等の仕事をより活かすためには、

- ①FSW等家族支援を担当するものを専任化すること、
- ②FSWを複数配置する、あるいは心理職や精神科医、看護師等の治療的ケアを担当する職員を配置することによって、家族支援をチームで担当できる体制を可能にすること、
- ③FSW等が家族支援について学べるより実践的な研修やスーパービジョンの機会を提供したり、FSW等が互いに相談したり切磋琢磨できるようなネットワークを作り、それに継続的に参加できる体制を保障すること、
- ④当然、FSWが専任化し複数配置されるようになるには、基盤となる直接処遇職員の人的配置をより拡充し、勤務条件を整え、志ある経験豊かな職員が長く働けるようにすることが必要だろう。

### (3) 施設で働く心理職の姿

- ・20歳代が過半数(図15)
- ・現施設での経験年数が3年未満→約半数  
同5年未満→約4分の3(図16)
- ・心理臨床全体の経験年数が5年未満  
→過半数(図18)
- ・回答者の勤務形態は常勤職がやや多い  
(表31)
- ・常勤心理職が一人で勤務している職場  
→約半数(表30)
- ・臨床心理士の有資格者→過半数(表32)

井出(2010)の調査でも示されている通り、本調査でも、「20歳代、経験年数3年程度というのが平均的な心理職の姿」であることがわかった。なお、心理職が有している資格に関しては臨床心理士が半数を超えており、一定の基礎的な訓練を経て着任しているものが増えつつあることもわかった。

### (4) 施設における心理職による家族支援の実態

心理職による家族支援の実態を直接的支援(各種心理面接や雑談など)と間接的支援(アセスメントやコンサルテーション、児童相談所等との協議)に分けて尋ねた結果、

- ①直接的支援の実施に関する11項目の「ある群」(「よくある」「ときどきある」の計)の平均値 → 34.4 (11.1%)、
  - ②間接的支援に関する4項目の「ある群」の平均値 → 111.5 (36.1%)
- 家族と直接出会って心理的支援を行っているものは1割程度、6割以上は間接的にも家族支援に関わっていないことがわかった。

次に心理職に子どもの内的家族イメージへの支援を行っているかどうかを尋ねた結果、

- 実施していると答えたものは63%であり、約半数が象徴的なイメージ表現を扱うと回答したが、全体の約3割は実施していないと回答した(図33)

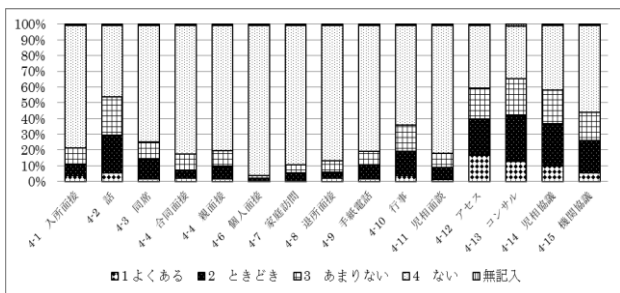


図1 施設における心理職による家族支援の実態

表2 心理職による子どもの内的家族イメージへの支援の内容

内容	N	%	ケースの%
象徴的・イメージ的表現を扱う	88	27.8%	51.2%
家族関係についてきちんと取り上げる	47	14.9%	27.3%
肯定的な家族イメージの強化	37	11.7%	21.5%

心理職の施設における家族支援に対するスタンスについては、「そう思う」「まあそう思う」と回答したものを「同意群」とした場合、

- ①「心理職は家族支援に関わった方がよい」の同意群 → 約85%、
- ②「自分は家族支援に機会があれば関わりたい」の同意群 → 約77%、  
→心理職は家族支援実践に関わることはできていないが、強い関心を抱いていることがわかった。

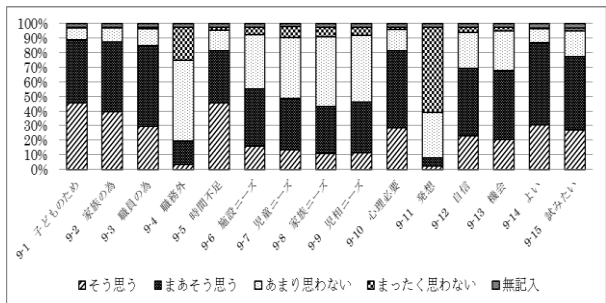


図2 心理職の家族支援へのスタンス・考え方

### (5) 心理職が家族支援を行わない/行えない理由とFSW等の期待

施設において家族支援を心理職が行わない(あるいは行えない)理由を問うた自由記述では、

- ①時間の不足等勤務体制の問題(約37%)、
- ②専門性への自信のなさ(約25%)
- ③また施設内の他職種が行っているから、または施設に心理職が家族支援に関わる文化や体制がないからという回答も多く見られた。

しかし、FSW等家族支援担当者へのアンケートで「心理職が家族支援に関わることの期待」を問うたところ、約75%が心理職に期待していることが分かった。

FSW等による心理職への期待の内容としては、

- ①「心理職による多様な視点や理解、支援の提供の可能性」(約19%)
- ②「子どもの心理的・発達の特徴を親に伝えること」(約17%) <次頁へ>

- ③「親・家族のアセスメント」(約 16%)を求める声が多い
- ④ また②に加えて、親への心理的ケア等(約 11%), 直接的な面談・支援を求める声もあがっていた。

表 3 心理職が家族支援を行わない/行えない理由 上位 5 項目

	N	%	ケースの%
時間不足・手が回らないから	71	18.4%	37.2%
他職種・他機関が行っているから	60	15.6%	31.4%
経験・自信・スキル等がないから	47	12.2%	24.6%
施設内に心理職が関わる文化・体制がないから	45	11.7%	23.6%
心理職の職務にないから・職務は子どもの心理面談だから	43	11.2%	22.5%

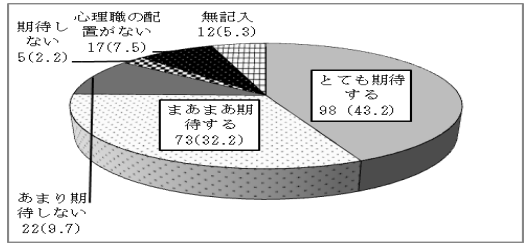


図 3 FSW 等から見た心理職が家族支援に関することへの期待

表 4 心理職が家族支援に関することへの FSW 等の期待 上位 5 項目 (同率 3 項目を含む 7 項目)

カテゴリー名	N	%	ケースの%
多様な視点・理解や支援の提供	29	12.7%	18.6%
子どもの心理的・発達の特徴を親に伝えること	26	11.4%	16.7%
家族・親のアセスメント	25	10.9%	16.0%
子どもの心理的ケア	19	8.3%	12.2%
親の心理的ケア	17	7.4%	10.9%
精神疾患・知的障害等を抱える対応困難な親の理解と対応	17	7.4%	10.9%
FSW 等が相談しながら家族支援できること	17	7.4%	10.9%

したがって心理職は、FSW 等が入所児童の家族について心理職と話ができ、心理職の視点からの理解や支援可能性などを提示すること、および心理職が直接親と面談をすることによって、施設全体の家族支援がより多面的・包括的になることが求められている。

これらを踏まえたうえで、それぞれの状況を抱える当該施設で、あるいは児童福祉に関す

る社会的制度や心理・福祉それぞれの専門的分野などより広い視野を備えた場所で、子どもにとってよりよい援助を行うには心理職がどのような貢献ができるのか、改めて率直に話すことができるか、改めて率直に心理職は、自分自身が必要と考え、施設全体も期待を寄せている入所児童の家族への支援について、より専門性を高める研鑽を深め、実践を試み、重ねることが強く望まれよう。

研究 3 児童養護施設における心理療法担当職員による家族支援の有効性の検討

現在、家族支援を行っている心理職等および FSW 等(計 15 名)にインタビューした内容を逐語録に起こして分析した結果、施設における家族支援に心理職が関わるパターンには、

- ①直接援助型：家族合同面接、親面接など直接的な家族支援を行う、
- ②間接援助型：直接は家族と会わないが FSW 等と一緒に家族についての理解・アセスメントを話したり、関係者会議に参加したりして、支援の可能性を検討する、
- ③子どもの内的援助重視型：肯定的な家族イメージを肯定的に育んだり、子どもが語る家族像を丁寧に聞いたり、面会・外泊等の際に子どもが感じたことや経験したことをきちんと聞くといった、という 3 つがあることが推察された。

また、①の直接援助型の中には、(1) 限定的な目的(子どもの特性や障害等を伝える、進路について考えるなど)のために親面接をする群、(2) 親子関係を調整するためのプログラムを実施する群、(39 親の個別心理面接を含めた包括的な心理援助を提供する群、の 3 つの下位群があることが推察された。

○おわりにかえて  
 今後の検討課題としては、研究 3 で明らかになった群のより詳細なモデル化を行い、それぞれの心理職が自分の施設や個性にあった家族支援を行っていく指針を提示することであろう。  
 心理職がどのようなスタンスになるのかは、それぞれの施設の置かれている現状や地域の特性、心理職の個性や持ち味など複数の要因が反映して決まると思われるが、家族のもつ大きな機能の一つである子どもの養育が不本意ながら困難になってしまった家族が抱える課題は大きくて複雑であり、“誰か”や“どこか”が熱心に関われば改善するというようなものではないことが多い。児童相談所や地域資源との協働のもと、施設内でも、管理職、FSW 等、直接処遇職員、心理療法担当職員、事務・調理系の職員など、全員が出

来ることを行うのが当然であり、それを実践している施設も見られた。FSW 等や心理職を含む施設全体が一体となった支援を可能にする勤務体制の改善や人的配置、FSW・心理職等専門職に対する教育・研修システムの拡充に声を上げ、家族援助を担う第三者的機関の設置など社会的養護全体への建設的なまなざしを持ちながら、現在の状況で実践できる工夫を重ねることが求められよう。

#### ○引用文献

- 井出智博 2010 児童養護施設・乳児院における心理職の活用に関するアンケート調査集計結果報告書。平成 21 年度科学研究費補助金 (21730482)。
- 加藤尚子ら 2002 児童養護施設における心理療法担当職員の現状調査 (1)。社会事業研究所年報。38.153-174。\*2005 年版もある
- 川崎二三彦・島川丈夫・坂口繁男・城村威男・橘川英和・増沢高・大塚斉・田附あえか 2009 平成 19 年度研究報告書 児童虐待における家族支援に関する研究——児童福祉施設での取り組み——。子どもの虹情報研修センター。
- 高田治・田附あえか 2011 被虐待児の支援。児童心理学の進歩 2011 年度版(50), 231-254。金子書房。
- 田附あえか 2011 児童養護施設における家族への心理的援助の実態 —心理職とファミリーソーシャルワーカー等家族支援担当者へのアンケート結果から—。日本子ども虐待防止学会第 17 回学術集会いばらき大会抄録集 (於：茨城県), 222。
- 田附あえか 2012 平成 22~23 年度科学研究費補助金 (課題番号: 22730531) 「児童養護施設における家族支援に心理職が関わることの有効性に関する検討」児童養護施設における家族支援の実態に関する調査 研究報告書。
- 東京都福祉保健局 2005 児童虐待の実態 II—輝かせよう子どもの未来、育てよう地域のネットワーク—。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

1. 高田治・田附あえか。被虐待児の支援。児童心理学の進歩 2011 年度版(50), 231-254。金子書房, 2011 年。査読有
2. 田附あえか・大塚斉・割澤靖子・中釜洋子。チーム(複数の大人)で子どもを見る、育てるとはどういうことか?。発達(126)「子どもを見る目を育てる」, 74-81。ミネルヴァ書房, 2011 年。査読なし

[学会発表] (計 3 件)

1. 田附あえか。児童養護施設における家族への心理的援助の実態 —心理職とファミリーソーシャルワーカー等家族支援担当者へのアンケート結果から—。日本子ども虐待防止学会第 17 回学術集会いばらき大会。つくば国際会議場。2011 年 12 月 3 日。
2. 大塚斉・田附あえか。児童養護施設における家族支援：養父による身体的虐待事例。第 28 回日本家族研究・家族療法学会。家族療法学研究 28(1), 48。静岡県コンベンションアーツセンター。2011 年 6 月 4 日。
3. TATSUKI, Aeka, & OOTSUKA, Hitoshi. Supporting the Abusing Families in a Japanese Child-care institution: A Qualitative Study of 26 cases. The 2nd Regional Symposium of CIFA. The University of Tokyo, JAPAN. 2010 年 11 月 27 日。

[図書] (計 3 件)

1. 田附あえか。家庭内暴力と家族支援 (8-15)。In 日本心理臨床学会 (編) 『心理臨床学事典』, 560-561。2011 年。丸善出版。
2. 田附あえか・大塚斉。児童虐待が生じた家族への心理臨床的支援——児童養護施設での心理士の取り組みから。In 平木典子・友田尋子・中釜洋子 (著) 『親密な人間関係のための臨床心理学——家族とつながり、愛し、ケアする力』, 金子書房, 59-72。2011 年。
3. 田附あえか。構造派のリフレーミング——マスターセラピストたちの事例から。In 大熊保彦 (監) 『リフレーミング：その理論と実際——“つらい”とき見方を変えてみたら』。現代のエスプリ 523 号, 63-73。2011 年。

#### 5. 研究組織

(1) 研究代表者

田附 あえか (TATSUKI AEKA)

筑波大学・人間系・助教

研究者番号： 60550556